



発行・編集/上士幌町農業委員会

発行日/令和6年1月25日

第55号



タウシュベツ川橋梁(旧国鉄士幌線アーチ橋)糠平

全国農業新聞を
購読しましょう!

全国農業
新聞

毎週金曜発行
月 700円

●お申込みは、お近くの農業委員
または農業委員会事務局へ

紙面あんない

- | | |
|--------------------|---|
| ★ 会長年頭挨拶 | 2 |
| ★ 上士幌町後継者奨学資金 | 2 |
| ★ 農地所有適格法人報告書 | 2 |
| ★ 農業者年金、農業委員会の活動 | 3 |
| ★ 農地パトロール | 3 |
| ★ 北十勝一市三町農業委員研修交流会 | 4 |
| ★ 農業青年上士幌交流会 | 4 |
| ★ 活動日記・編集後記 | 4 |

新年のご挨拶



上士幌町農業委員会
会長 高木 裕巳



職務に取組んでまいります。

上士幌町農業委員会は、昨

年七月の改選により新たな体制でスタートしました。

また、八月一七日に上士幌町で開催された北十勝一市三町農業委員研修交流会では、

帯広市・音更町・士幌町の農

令和六年の初春を迎え、謹んで年頭のごあいさつを申し上げます。

日頃より農業委員会の取り組みに対しまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和六年の初春を迎え、謹んで年頭のごあいさつを申し上げます。

日頃より農業委員会の取り組みに対しまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和五年の農業を取りまく環境を振り返ってみると、新型コロナウイルス感染症の影響に加えて国際情勢が急激に変化したことに伴い、肥料や生産資材の価格が高騰し、生産現場は現在も危機的状況に直面しております。

農業委員会では、今後も優良農地を守り、集団化の推進や、担い手への農地集積など、農地の流動化対策を積極的に進め、本町の基幹産業である農業の発展に寄与してまいりたいと考えております。

また、法改正により、農地を扱い手へ集積・集約化する等、農地を適切に利用することで法整備され、優良な農地を次世代に健全なままつなぐことが農業委員の業務として改めて位置付けられました。

この危機的な状況を共に乗

ては、春耕期作業も順調に進み台風被害も軽微なものだったものの、八月・九月の天候は異常気象ともいえる猛暑が続きました。

畑作においてはてん菜に褐斑病が、菜豆に色流れ等が発生し収量・品質への影響が出ています。

酪農・畜産においては、現状の乳量こそ回復基調ですが、生産抑制や夏場の酷暑の影響で一年をとおした乳量は減少が見込まれます。

農地は、食糧の生産基盤で、生物多様性の保全や治水など多くの機能があり、農家の大切な財産であるとともに国民の貴重な資源であることを改めて認識した上で農業委員の

農地所有適格法人報告書の提出をお願いします。

農地法第6条第1項の規定により、農地所有適格法人(旧農業生産法人)であって、農地を所有もしくは法人以外の農地をその法人の耕作、養畜の事業に利用している場合は、毎年、事業内容・構成員・役員の状況等法人の概要について農業委員会に報告しなければならないこととされています。

農業委員会から既に依頼した報告書の様式を参考に必要事項を記載の上、必ず提出をお願いいたします。

提出期限 ~ 各法人の毎事業年度終了後3ヶ月以内

提出先 ~ 農業委員会事務局

添付書類 ~ 定款、社員名簿の写し(新規設立又は内容に変更がある場合)

《罰則規定》

農地法では、報告しない場合または虚偽の報告をした場合には、30万円以下の過料に処することとされています。(農地法第68条)

農業後継者を目指す方を応援します

上士幌町農業後継者奨学資金

本町で農業後継者を目指す方が高等学校以上の学校に就学する場合には、奨学資金の貸付を受けることができます。

また、条件を満たした場合には減免の制度があります。

○資格

本町に住所を有する者又はその子弟で高等学校以上の学校に就学し、学校を卒業した後町内で農業に従事しようとする方

○支給金額

◇高等学校 → 月額10,000円
◇大学、短期大学及びこれに準ずる学校 → 月15,000円

○奨学資金の減免

上士幌町において農業に従事した期間が3年に達した場合等

○新規希望者問い合わせ期限

令和6年4月5日(金)

○問い合わせ先

役場農林課農産担当／国重・尾崎
[内線263、直通2-4292]

農業者年金

独立行政法人 農業者年金基金

少子高齢化時代に強い積立方式
確定拠出型の年金

月額最大1万円の国庫補助

条件を満たせば、
いつでも見直せる

保険料が自分で選べて、
大きな節税効果

全額社会保険料控除で
老後を最後までサポート

農業者は広く加入できる

終身年金。

6つのメリット



農業委員会の活動

農業委員会では、毎月25日前後に総会を開催しています。それぞれの事案については農地委員会や農業政策委員会で取り組んだ経過などが報告され、議決を伴う案件については総会の中で慎重に審議されています。

農業委員会活動

(令和5年1月～令和5年12月)

	内 容	件数	面 積
報 告 事 項	農業委員会活動報告	34	-
	農地あっせん(取組経過・結果)		-
	農地パトロールの結果		-
	その他		-
協 議 事 項	農地のあっせん申し出	37	-
	国土調査法に基づく農地の確認		-
	農用地利用計画変更		-
	その他		-
審 議 案 件	地目変更	4	-
	現況証明	12	-
	農地法第18条第6項の確認(合意解約)	11	62.78ha
	賃貸借	61	544.34ha
	使用貸借	11	297.23ha
	売買	24	340.92ha
	贈与	1	0.02ha
	農地法第3条	1	0.26ha
	農地法第4条	0	0.00ha
	農地法第5条	1	0.83ha
	農用地買入協議	5	54.64ha

農業者年金説明会・相談会

農業者年金の加入や受給の手続き方法などについて、北海道農業協同組合中央会から講師をお招きし、相談会を開催します。

【日 時】

令和6年2月7日(水)
午前10時30分～午後3時00分

【場 所】

上士幌町農業協同組合 3階会議室

【相談員】

北海道農業協同組合中央会
農業者年金専門相談員 廣長 隆利 氏

【内 容】

- 新規加入者向け説明会 午前10時30分～12時00分
- 受給待機者向け説明会 午後 1時30分～3時00分

【お問合せ】

- 上士幌町農業協同組合 TEL2-2131
- 上士幌町農業委員会 TEL2-4298

*個別相談を午後3時以降に開催します。

*参加料無料



農地パトロールの実施

農業委員会では、耕作放棄地やヤミ小作、無断転用等の実態を把握するため、毎年農地の巡回を行っています。

令和5年度においては、昨年10月25日、町内全域を対象として農業委員全員による農地パトロールを実施しました。

不適切な利用が認められたときは随時現地の状況を確認した上で使用者への指導を進めることになりますので、皆様のご理解をお願いいたします。

今後も農地の保全と管理、無断転用等の未然防止に努めてまいります。



北十勝一市三町

農業委員研修交流会が上士幌町で開催

農業青年

上士幌交流会を開催

活動日記

【7月】

- 5日 市町村農業委員会事務局長研修会
- 5日 十勝北部地区農業改良推進協議会
- 20日 第4回農業委員会総会(改選後初総会)
- 20日 第1回農業委員会だより編集委員会

【8月】

- 1日 農業者年金業務担当者地区別研修会
- 8日 第2回農業委員会だより編集委員会
- 9日 十勝農業委員会連合会臨時総会
- 17日 北十勝一市三町農業委員研修交流会
- 23日 十勝農業委員会連合会新任委員研修会
- 28日 第5回農業委員会総会

【9月】

- 5日～6日 農業委員会サポートシステム・ワンドエクシスシステム等操作研修会(WEB)
- 25日 第6回農業委員会総会
- 27日 農業者年金記録管理システム研修会(WEB)

【10月】

- 11日 農地委員会(農地現地調査)
- 12日 農地委員会(あっせん農地評価)
- 18日 農地中間管理事業実務者研修会
- 23日 農地委員会(農地現地調査)
- 25日 農地パトロール
- 25日 第7回農業委員会総会

【11月】

- 3日 上士幌町功労者表彰式
- 15日 令和5年度地区別農業委員等研修会(幕別町)
- 22日 農地委員会(農地の配分決定)
- 28日 第8回農業委員会総会
- 30日 農地委員会(農地現地調査)

【12月】

- 15日 第9回農業委員会総会
- 15日 第3回農業委員会だより編集委員会
- 15日 農地委員会(農地の配分決定)
- 16日 農業青年上士幌交流会
- 18日 農業委員会OB会懇親会

編集後記

昨年末、世界気象機関(WMO)が発表したところによれば、2023(R.5)年の世界の平均気温は観測史上最も高くなりました。

開拓から平成初期まで、たびたび冷害に悩まされてきた本町の農業にとって、温暖化は一部プラスの影響をもたらしてきたと言えるでしょう。しかし、昨夏のような酷暑や期待せぬ降雨、長い秋などは既にマイナスの影響を及ぼしており、将来的にその影響が拡大することが懸念されます。

一方で、我々にとって不都合な真実は、化石燃料に依存した農畜産業によるCO₂排出と、その20倍以上の温室効果があるとされる反芻家畜によるCH₄排出が、気候変動

昨年八月一七日、上士幌町において北十勝一市三町農業委員研修交流会が開催されました。この研修交流会は、コロナ禍を経て四年ぶりに開催することができました。

台風七号の風と雨が懸念されましたが、無事に学びと交流を深めることができました。

上士幌町、音更町、士幌町、帯広市、音更町、士幌町、上士幌町の農業委員六十四名が集まつた研修会では、北海道農業会議の乾泰司専務理事・事務局長を招き、農業委員会制度と農業委員の役割に

相互に情報共有して連携して研修交流会は閉会しました。

ついて講話をいただきました。農業を取りまく環境は極めて厳しい状況であります。一市三町の農業委員として研修交流会は閉会しました。

した。

昨年十二月一六日土曜日に道の駅かみしほろにおいて、上士幌町農協青年部により上士幌交流会が開催されました。

内から女性五名が参加しました。青年部からは五名、十勝管

交流会では、ゲームやディナーを楽しみ、交流会の終わりには、前日から降り積もった雪景色の中打ち上げられた花火を鑑賞することができました。

道の駅かみしほろでの交流の後は町内の飲食店で二次会が行われ、和やかな雰囲気で交流を深めました。



の主要な担い手でもあるということです。

さらに現在、この有限な資源である化石燃料は戦争で浪費され、物価高を同時進行させています。農業経営も人類の未来も絶望的であると言わざるを得ません。

「環境に適応したものだけが生き残る」というのは進化論の重要なコンセプトですが、このような状況に立ち向かうためには、前例や常識にとらわれずに現在のアプローチを検証し、知恵を絞り、自然環境と経済環境に柔軟に適応していく必要があるのではないかでしょうか。

新たな年が未来への希望を見出せる年となることを祈念しております。

農業委員会だより編集委員会

編集委員長：草野秀剛

編集委員：牧野明彦 / 鈴木一志

公開情報

上士幌町HP(<http://www.kamishihoro.jp/>) 内
[組織／農業委員会]よりご覧いただけます。